

『 過重労働・ハラスメントによる 健康障害防止対策をめぐる法と実務対応 』

~ 副業・兼業、カスタマーハラスメント問題などの 最新動向も含め解説

日時

2025年11月25日四 13:30~15:30

講師

北岡社会保険労務士事務所 代表 東洋大学法学部 准教授

北岡 大介 氏

セミナー内容

過重労働・パワハラ、カスタマーハラスメント等による労災認定・労働相談が高止まりしている中、 法的課題と実務対応策につき、分かりやすく解説するもの。

【受講対象者】興味のある方はどなたでも 【研修方式】講義方式

独立行政法人労働者健康安全機構

お申込み・お問い合わせ: 長野産業保健総合支援センター

当センターのホームページもしくは右下QR コードより、開催日1週間前までにお申し込みください。なお、定員になり次第、受付終了とさせていただきます。 お申込者には、開催日の約1週間前に案内メールをお送りいたします。

長野市中御所I-I6-II 鈴正ビル2F 026-225-8533 https://www.naganos.johas.go.jp/